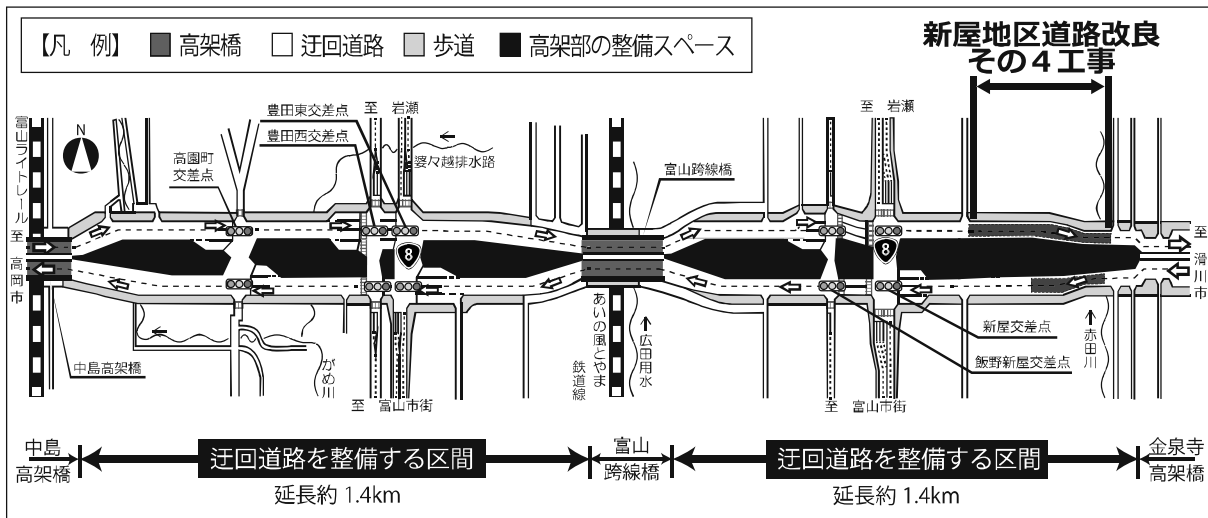


# 豊田新屋立体の新規工事をお知らせします

令和2年1月に新たに工事を発注しましたのでお知らせ致します。  
 豊田新屋立体は、国道8号の迂回道路の整備のため富山跨線橋拡幅工事・道路改良工事を進めていきます。

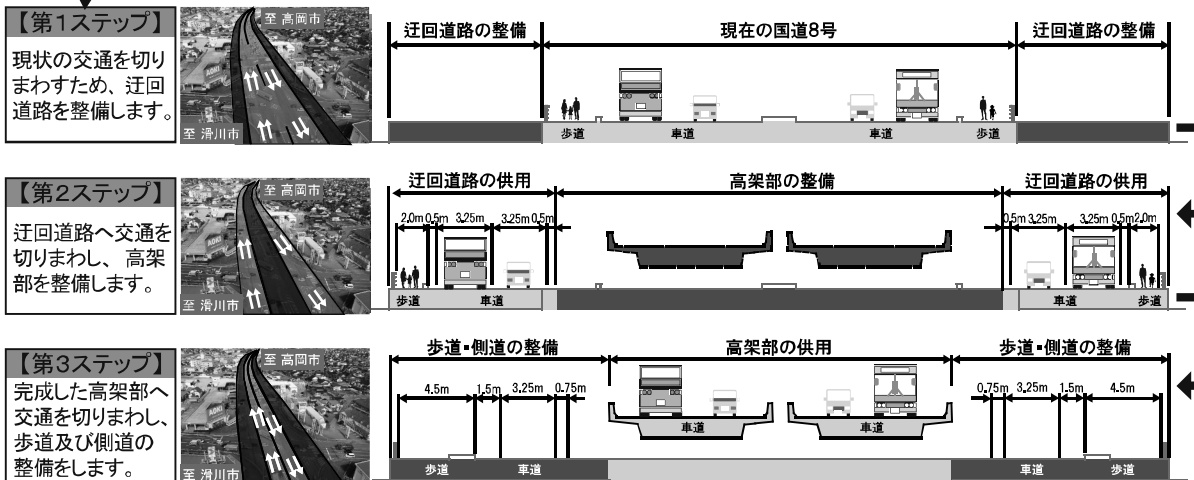
## ■迂回道路整備イメージ



国道8号豊田新屋立体の工事は、3つのステップを経て進んでいきます。  
 現在は高架部を整備するスペースを確保するため、第1ステップの迂回道路の整備を進めているところです。

### 今はここです

【凡例】 ■ 整備箇所 □ 車両通行箇所 ▶ 走行方向



# 豊田新屋ニュースレター

国道8号豊田新屋立体

第25号

発行・お問い合わせ先

国土交通省  
 富山河川国道事務所  
 調査第二課・用地第二課  
 工務第二課  
 〒930-8537  
 富山市奥川新町2番1号  
 TEL 076-443-4701(代表)  
 FAX 076-443-4703

富山市役所  
 建設部 建設政策課  
 〒930-8510  
 富山市新桜町7-38  
 TEL 076-443-2091(直通)  
 FAX 076-443-2187

## 新屋地区道路改良その4工事

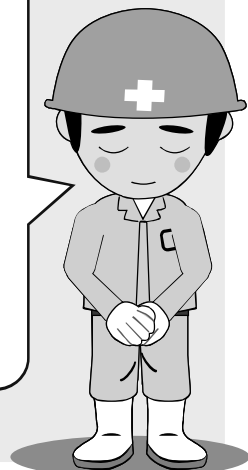
施工会社 : 株式会社 東城  
 現場代理人 : 水口 秀人  
 工事概要 : 本工事は、富山市小西地区(赤田川～市道9号線)の迂回路整備と、赤田川のボックスを延伸します。



### 現場代理人から一言

工事期間中における国道8号北側歩道の通行止めや、工事車両の運行などにおいて、地域の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、安全を最優先に工事を行いたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

周辺環境と道路利用者への安全に配慮した工事を行ってまいります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



# 歩道通行止めのお知らせ

赤田川のボックス延伸工事中(4月28日まで)は、赤田川は横断することができません。ご利用される場合は、国道8号南側の歩道へ迂回をお願い致します。

■ 工事期間中の通行止め区間と迂回路

通行止め区間(歩道4月28日まで)

迂回路(歩道)

新屋地区道路改良その4工事

至滑川市

至高岡市

飯野新屋

豊田地区

新屋

赤田川

小西

金泉寺

三上地下横断歩道

原道富山環状線

市道飯野9号線

市道小西飯野1号線

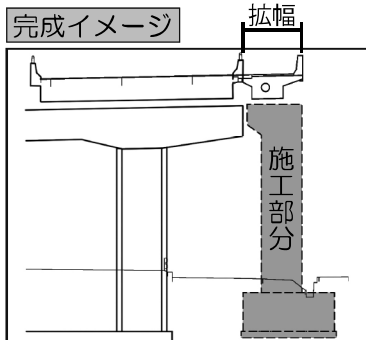
市道小西4号線

--->: 迂回路(歩道)

▨: 工事箇所

# 富山跨線橋拡幅その5工事が完了します！

富山跨線橋を拡幅する橋脚工事のうち、国道8号南側の2つが令和2年3月に完成します。ご協力ありがとうございました。



## 『国道8号豊田新屋相談窓口』開設中

豊田新屋立体のご意見、ご質問を受け付ける「国道8号豊田新屋相談窓口」を富山国道維持出張所1階(住所:富山市中島一丁目2-16)に常設していますので、お気軽にお越しください。

また、現場対応により、不在にする場合がありますので、来訪される場合は、事前に確認のお願い致します。

国道8号 豊田新屋相談窓口 (富山国道維持出張所内)

至岩瀬 (主富山港線)

富山ホワイトビル

至滑川

至高岡

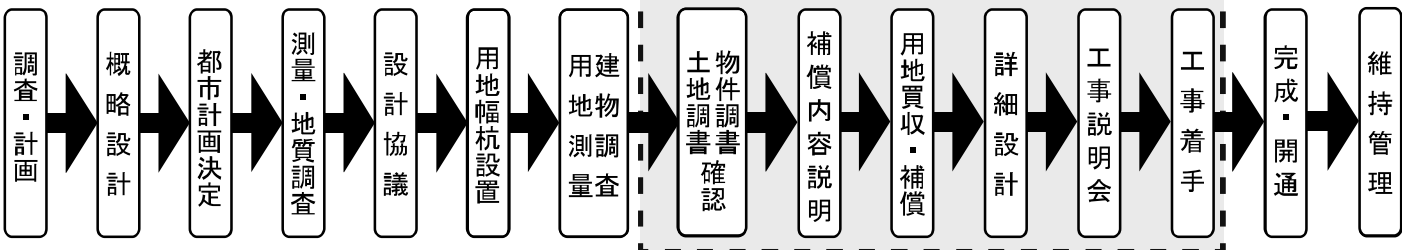
神通川

中島

8

高岡町

### ■事業の流れ



【問い合わせ先】

国道8号豊田新屋立体に関しては下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

- |                   |                     |                       |
|-------------------|---------------------|-----------------------|
| ● 用地の補償について       | 富山河川国道事務所 用地第二課     | TEL 076-443-4707 (直通) |
| ● 整備の計画・設計について    | 富山河川国道事務所 調査第二課     | TEL 076-443-4717 (直通) |
| ● 工事について          | 富山河川国道事務所 工務第二課     | TEL 076-443-4711 (直通) |
| ● 整備に伴う市道等の計画について | 富山市役所 建設部 建設政策課     | TEL 076-443-2091 (直通) |
| ● 国道8号豊田新屋相談窓口    | 富山河川国道事務所 富山国道維持出張所 | TEL 076-438-6448 (直通) |